

このお知らせは、今回の申請資料と一緒に保管するとともに、
あなたの学費を支払う方にも必ず内容をお伝えください。

重要 修学支援新制度をこれから申請する方（定期採用）へ 2024 年度前期 学費の納入について

2024 年度前期の学費は、通常スケジュールで全額を納入してください。修学支援新制度に申請し採用された方は、入学金・前期授業料（入学金は新入生のみ対象）の減免額を還付（返金）いたします。

修学支援新制度の採否は、2024 年 7 月頃に決定します。7 月末に採用結果とともに学費の減免額についてお知らせいたします。

① 新入生（1 年生）

前期の学費（入学金・授業料等）については、入学手続きの際に既に納入していただいています。採用が確定した後、減免額を還付（返金）させていただきます。（7 月末案内予定／8 月上旬還付予定）

② 2 年生以上

前期の学費（授業料等）については、4 月 1 日に学費納入案内を通知予定です。通常スケジュールで全額を納入してください。採用が確定した後、減免額を還付（返金）させていただきます。（7 月末案内予定／8 月上旬還付予定）

通常スケジュールでの全額の納入が難しい場合は、4 月 22 日までに、必ず「学費延納制度」に申請してください（前期延納申請をした方の納入期日は 7 月 12 日です）。申請は保護者ポータルサイトから行うことができます。詳細は保護者ポータルサイトの案内をご確認ください。

※修学支援新制度に採用された方の後期学費の納入について

9 月頃、国による減免区分の見直し結果が大学に通知された後、学費納入額をご案内することとなるため、採用者の学費納入は一旦保留されます。具体的な納入スケジュールは改めてご案内しますが、期日までに納入が難しい場合は、前期と同様に、「学費延納制度」を申請してください。

以上

問い合わせ先
龍谷大学 学生部
075-645-7889
shogakukin@ad.ryukoku.ac.jp